

## 生物多様性に関する国内外の動きと北海道生物多様性保全計画変更に向けたスケジュール

### 1 生物多様性に関する国内外の動き

#### (1) ポスト 2020 生物多様性枠組の検討状況

- ・ 6月に「ポスト 2020 生物多様性枠組 第4回公開作業部会（OEWG4）」が開催され、会議冒頭で条約事務局から、7～9月に中国（昆明市）で開催予定であった生物多様性条約COP15第2部は、12月5日～17日にカナダ（モントリオール市）で開催する旨を公表。
- ・ 当該作業部会では、ポスト 2020 生物多様性枠組についての多くの論点が合意されていないことから、引き続き、非公式会合等の開催を検討しつつ、COP15第2部での合意を目指す。

#### ポスト 2020 生物多様性枠組に関する第 4 回公開作業部会（OEWG4）

##### 【結果概要】

##### ● ポスト枠組の各目標等

ポスト枠組の各目標案を中心に議論が進められました。主な目標案のうち、都市における緑地・親水空間に関する目標や、保全等に関する能力構築に関する目標案の書きぶりについては全ての国が合意することができました。他方、下記に挙げたものを含むその他の目標については議論が収斂せず、COP15 第二部に議論が持ち越されることになりました。

- ・ 2030年までに陸地と海洋のそれぞれ30%を保護・保全する目標案（30by30）については、数値目標以外の部分の書きぶりに多くの交渉時間が費やされ、具体的な数値（30%等）については議論の時間が確保されませんでした。
- ・ 気候変動と生物多様性に関する目標案については、気候変動による生物多様性への影響を最小化することを、日本を含む多くの国が支持しましたが、数値目標の有無や細かな表現ぶりで修正案が多数提案されました。また、目標に含めるかどうかで意見が対立している「自然を活用した解決策（Nature-based Solutions）」という用語の扱いは今次会合では扱われませんでした。
- ・ ビジネスと生物多様性に関する目標案については、OEWG3のテキストを元に議論が進められた結果、どのような手法で企業に情報開示等を促進するか、数値目標の是非、といった論点等に絞られました。
- ・ 資源動員に関する目標案については、OEWG3での議論に加え、生物多様性に関する新国際基金設立の提案が議論されましたが、必要性を主張する途上国と、既存の基金活用改善を求める先進国の間での対立が解消されませんでした。

#### (2) IPBES 総会第 9 回会合について

- ・ 7月に開催された生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）総会第9回会合では、「野生種の持続可能な利用に関するテーマ別評価（政策決定者向け要約）」や「自然及びその便益に関する多様な価値の概念化に関する方法論的評価（政策決定者向け要約）」等が採択。

#### (3) 国の検討状況

- ・ 国内の保護地域について、6月に「国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果」が公表され、国立・国定公園の新規指定・大幅拡張候補地の選定結果を提示。

**国立・国定公園総点検事業のフォローアップにより、国立・国定公園の新規指定・大幅拡張候補地を抽出した。**

※今回候補地は最新の自然環境データ等に基づき資質の観点から抽出したものであり、将来的な公園指定や公園区域の拡張に向けては、関係機関との調整や詳細な調査検討が今後必要である。

● **今回のフォローアップによる新規指定候補地（前回総点検事業からの継続を含む・4地域）**

- ・野付半島・風蓮湖・根室半島※ 【国立公園の新規指定】
- ・日高山脈・夕張山地※ 【国立公園の新規指定等】
- ・御蔵山 【国立公園の新規指定】
- ・宮古島沿岸海域（八重干瀬を含む） 【国立公園の新規指定】
- ※前回総点検事業からの継続

● **今回のフォローアップによる新たな大規模拡張候補地（4地域）**

- ・八幡平周辺（森吉山・真昼山地・田沢湖等） 【国立公園区域の拡張又は国立公園の新規指定】
- ・奥只見・奥利根 【国立・国定公園区域の拡張等】
- ・能登半島 【国立公園区域の拡張】
- ・阿蘇周辺の草原 【国立公園区域の拡張】

なお、上記以外の前回総点検事業の候補地のうち未了の6地域については、継続する。

※中央環境審議会自然環境部会第5回生物多様性国家戦略小委員会資料抜粋

- ・ OECMについて、5月に「自然共生サイト（仮称）の仕組みの試行について」が公表され、今年度、前期後期に分かれて試行する前期分の試行協力サイトを公表。

※北海道内の協力サイト

- ・ 史春林業施業地（一般財団法人 史春森林財団）
- ・ 北海道製油所（出光興産株式会社）
- ・ マテリアルの森 手稲山林（三菱マテリアル株式会社）

**(4) 次期生物多様性国家戦略策定に向けたスケジュール**

- ・ COP15（第2部）の開催日決定に伴い、次期生物多様性国家戦略の策定は、年内から今年度内を想定。

	次期生物多様性国家戦略	国際的な動き
3月		
4月	第4回小委員会（3月22日） ・ 第一部素案の議論 30by30 ロードマップ公表（4月8日）	ジュネーブ会合（OEWG3）（3月14日～29日）
5月	NGO との意見交換	G7 気候・エネルギー・環境大臣会合（5月26～27日）
6月	都道府県担当者との意見交換 学会との意見交換等	ナイロビ会合（OEWG4）（6月21日～29日）
7月	第5回小委員会（7月11日）	IPBES 総会第9回会合（7月3日～9日）
8月	・ 素案の議論/第二部素案の提示 第45回自然環境部会（8月10日）	
9月	・ 素案の議論/環境基本計画の点検	生物多様性条約-COP15-第二部
10月		（書面での意見提出） （オンライン会合 等）
11月		
12月		直前交渉会合（OEWG5）？ 生物多様性条約 COP15 第二部（12月5日～17日）
1月	閣議決定（見込み） 第6回小委員会	
2月	・ 案の議論 パブリックコメント、地方説明会	
3月	自然環境部会・第7回小委員会 ・ パブコメの反映/答申 閣議決定（見込み）	